

第 1 1 回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成 15 年 2 月 7 日（金） AM9：30～AM10：57

場 所 あみの図書館

出席数 13 人（欠席 1 人）

傍聴者数 4 人

主な議題

- （1）協議第 1 号 19-26 上水道等の取扱い（その 2）（継続協議）
- （2）協議第 2 号 19-27 下水道等の取扱い（その 2）（継続協議）
- （3）協議第 3 号 19-28 農林水産業の取扱い（その 8）
- （4）次回の議題について
 - ・協定項目の協議について
- （5）次回の小委員会の予定について

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議事

- （1）協議第 1 号 19-26 上水道等の取扱い（その 2）・・・・・・・・継続協議
- （2）協議第 2 号 19-27 下水道等の取扱い（その 2）・・・・・・・・継続協議

小委員会意見 水道料金は、上水道と簡易水道を切り離して検討するなど、現状を考慮されるとともに、市町村合併に求められる行政コストの削減に努められたい。

主な意見

- 部 会 前回継続協議となり部会で検討中だが、今のところ上水道と簡易水道を分けること、また下水道については公共下水道と集落排水事業とは同一料金でいくことを考えている。
- 委 員 まだ協議の余地があるということで、段階的な値上げを考えているなら、年数をかけてやっていただきたい。また、合併は行政コストの削減が主な狙いと考えますが、そこだけにとらわれずに、住民の立場に立った調整をお願いする。
- 委 員 水道料金は上水道と簡易水道を切り離して考えれば上手くいくと考える。また、合併することで維持管理のエリアが広がり、多大な経費が必要と思うが料金体系を考える上でそういったことも検討されているか。
- 部 会 管理面については組織の方の問題であり総務部会で検討されているが、水道部会としては、非常にたくさんある水道施設を管理するためには、現行の役場を地域

- の基地としなければ、管理が難しいと考える。
- 委員 弥栄町は検針から施設の維持管理を全て職員でまかなっているが、その体系のまま新市に移行するのか。
- 部会 新市になれば、各支所の仕事内容は同じにしていかなばと考え、今後委託という方向も考える必要がある。
- 委員 新市移行後の一般会計から水道会計への繰り入れをどのくらい考えているか。民間委託を進めた場合のその体制等はどうなるか。
- 部会 今、それぞれ各町の思いで繰り出しを行っているが、現段階では白紙である。委託は専門的分野を考えているが、それにより職員の削減も考えられる。しかし、現在の維持管理方法を全て変えていくことまでは考えていない。
- 委員 前は、料金の段階的統一ということで4~5年を目途ということだったが今後どうなるか。
- 部会 現在4年と考えている。
- 委員 合併すれば公共料金が下がると期待している方が多くおられるが、調整内容には政治的配慮が欠けているのではないか。住民の立場から納得のいく内容を部会で考えていただきたい。
- 事務局 現在、水道の地域特性や歴史を踏まえ見直しを行っているが、水道会計の赤字分を一般会計から繰り出していることを考えると、また行政コスト削減に視点を向けるべきという意見もある中で、健全財政の維持を大前提に再度検討してこの場に提出したい。
- 委員 水道料金の安い町では確かに段階的な統一という緩和期間の延長を望まれるのはよくわかるが、水道料金の高い町では緩和期間はせいぜい短い方がよいわけで、早く統一料金になればよいと思っていることも十分理解していただきたい。
- 委員 資料を見ると上水道料金は大きな差はないが、簡易水道については各町大変バラつきがあると思うので、4~5年の間に統一していただくのが妥当と考える。
- 委員 今後の調整案に期待するが、水源の問題、町境の問題等合併によるメリットはないか。
- 部会 町の境がなくなり、ひとつの市で考えていくことになり、連結などを考えていく余地はある。
- 委員 削ることばかり考えず増やすことも考え、また「京丹後市」は非常に水がおいしい、そして全国一安い水道料金というようなまちづくりができないか。
- 委員 今日まで安い水道料金を維持してきたことは誇るべきことであり、また高い水道料金のところは一日も早い一本化が望まれると考える。ここでは、水道料金だけを見るのではなく、町全体の財政から考え、大所高所に立ち判断するべきであると考え。
- 委員長 水道は、我々が生きていくうえで非常に大切な問題であり、継続協議とする。

(3) 協議第3号 19-28 農林水産業の取扱い(その8)・・・確認

主な意見

- 委員 農業・林業・水産業の事業にかかる受益者分担金で、弥栄町だけ小集落に対する配慮がされているが、その定義は何か。
- 部会 弥栄町では50戸未満ということになっているが、負担軽減については強い要望があり、小集落への配慮ということから新市では30戸未満、10戸未満という定義で負担軽減を全市で実施することを考えている。
- 委員 水産事業では、現行、事業費から国府補助金と町債を控除した額の100分の5ということで分担金がほとんどない町があるが、調整内容では事業費の100分の5ということで分担金が非常に高額とならないか。
- 部会 調整は、他の町のことも考えたもので、また継続事業については現行の負担率のままと考えている。

(4) 次回の議題について
協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の日程
第12回建設産業小委員会
日時 平成15年2月18日(火)午前10時00分から
場所 JA久美浜支店

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)